

○たかざわ委員長 次に、参考送付として当委員会に送付されました、「安全で快適な千代田区の生活環境の整備に関する条例」の適用についての陳情ですが、お手元に陳情書をお配りしておりますので、ご確認ください。朗読は省略いたします。

本陳情につきまして、執行機関から情報提供があれば、お願いいたします。

○上村安全生活課長 本陳情に関する現状、取組について、ご説明をいたします。

まず、本陳情の中に書いてあります状況は、区としても従前より十分認識しております。こうした状況に伴って、苦情、要望が多い地域を集中的にパトロール、指導・取締りを行う必要はありますが、その指導が及ぶ場所に関しては一定の線引きが必要になります。

まず、本陳情の意見書に記載されております道路性の肯定につきましては、それぞれの解釈があることと思いますが、コインパーキングはあくまでも私有地です。私有地という私的空間における喫煙を指導する、規制することは、喫煙行為そのものを規制することにもなりかねません。条例による規制はあくまで喫煙方法や喫煙場所であり、喫煙行為そのものに対してではありません。こうした私有地に対する指導を認めたとすれば、指導・取締りの際、トラブルにも発展しかねません。こうした理由により、私有地、私道における指導・取締りは行わない方針に変わりはありません。しかしながら、私有地とはいえ目の前で喫煙している者に何もしないとというわけではなく、受動喫煙防止の観点も含め、あくまでも注意レベルにとどまるものの、私有地、私道における喫煙者への注意喚起は実施しております。

また、本陳情の駐車場は目の前に複合施設のUDXがあるほか、周辺にも会社や店舗が非常に多い立地も相まって、喫煙者が非常に多いことから、マナー啓発のポスター掲出や青パトによる巡回を強化しているところでございます。青パトに関しましては、1日平均五、六回、多い日で10回程度同駐車場を巡回しており、喫煙者がいる場合は、お願いベースではありますが、注意喚起を行うとともに、周辺の喫煙所を案内しているところでございます。

以上で説明を終わります。

○たかざわ委員長 はい。ありがとうございます。

委員の皆様から確認事項がございましたら、お受けいたします。

○牛尾副委員長 これは補正予算で喫煙所設置の予算を議論しましたけれども、このときにコンテナ型の喫煙所などにも使えるということで、例えばこの駐車場の利用者に、まあなかなかスペース1台分が埋まっちゃいますけれども、喫煙所の設置もできますよとか、そういった情報というのかな、それは提供されているんですか。

○上村安全生活課長 ただいま委員からご指摘がありましたコンテナ型の設置ですね。こちらのほうにつきまして、抜本的な改善というふうに考えておまして、こちらの同駐車場にも、こういったノウハウをお持ちになっているJTさんやコンテナ型の業者、コンテナの業者ですね、こういったところと検討を重ねながら、こちらのほうにも積極的に事業者働きかけを行っていきたいというふうに考えております。

○たかざわ委員長 ほかにございますでしょうか。

○小林やすお委員 陳情の中に「現在、コロナ禍における喫煙所閉鎖の影響もあり、」と書いてありますが、確かにこの駐車場へ行きますと、UDXの中の喫煙所の案内看板があるんですけど、そこは閉鎖されているんですか。コロナ禍で。

○上村安全生活課長 UDXの中には4階と5階、商業施設の部分とオフィスフロア、こちらのほうにそれぞれ喫煙所がございますが、委員ご指摘のとおり、それぞれ現在閉まっているという状況です。

○小林やすお委員 UDXは近いから、目の前ですからあれですけど、それ以外にも秋葉原地区、恐らくあそこで吸っている方の多くが、普通のところは近隣の会社であったり商店から休み時間に吸いに来るといところが多いんでしょうけど、あそこは場所柄、来街者というか、観光客というかな、何というか、遊びに来た人たちであったりするから、時間的に余裕があったりするんで、それ以外の喫煙所を案内することもできるかと思うんですけど、それ以外の秋葉原地区の喫煙所も閉鎖していたんでしょうか。

○上村安全生活課長 あの辺の喫煙所、まちの中の例えば外神田のほうに行きますと結構な数がありますので、そちらのほうは歩きながら探せるかというふうに思っておりますが、UDXの前、いわゆるこの駐車場の近く、こちらのほうが、UDXが閉まっている実情もある中で、この駐車場を基点にしましておおむね5分程度は歩かなければいけないというような、利便性というところが決して高くありませんので、こういった指導、パトロールの際にマップを配布したりしながら、周知を図っているところでございます。

○小林やすお委員 だから、閉鎖していないのであれば、今言ったように、会社勤めの人たち、商店の人たちが、休み時間に急いで行くと。限られた時間の中で行くのと違って、比較的時間がある人たちがあそこで喫煙しているように私は見受けするんですよ。ですから、そういった場面で、UDXがもし閉まってあるのであれば、それ以外のところまで行くことは、時間的に制約がない人たちなんですだから、その案内もするように、業者に指導したらいかがかなと。マップだと分かりづらいか、まあ、来る人は大体あそこの地図を、地域を知っていると思うんですけど、分かりづらいかもしれませんが、もうちょっと大きな看板を出すとすれば、行かれるんじゃないかなと思うんですが。

○上村安全生活課長 ありがとうございます。ただいまご指摘いただきましたとおり、看板の設置の仕方、あと看板の内容についてもちょっと工夫をさせていただきながら、巡回しているパトロールの者にも、具体的にこの辺から、具体的に駐車場からの喫煙場所、こちらのほうの案内も具体的にやっていきたいというふうに考えております。

○小林やすお委員 はい。

○たかざわ委員長 ほかにございますでしょうか。

○うがい委員 さっきのトレーラー型が抜本的なというふうな捉え方をされているようですが、ほかのところでも、そう吸えとなれば、逆に人が集まってきたりとか、あそこにあるだろうというふうになると思いますので、いたちごっこはもちろんでもあると思うんですね。なので、抜本的だということは想定はしているものの、そこからまた見えてくる知見も出てくると思いますし、あとは、この事例がほかのエリアで、やっぱり駐車場をうまく利用したということに本当になるような、そんな知見がたまるというふうなことも想定して、まず本当に着手してほしいなというふうには思いますので、恐らく事業者との兼ね合いもありますでしょうから、単純に、じゃあ置きますよというふうに言うてくるかどうか分かりませんが、そんなふうに、その後の知見がたまるような実証も加えて、加味してやっていただきたいなと思うんですが、いかがでしょう。

○上村安全生活課長 うがい委員のご指摘のとおり、まず設置をしてみて、どういった課

題が出てくるかというところは当然あると思います。そういったところも見据えながら、これから積極的な取組、あとほかの自治体でもやはりこの喫煙というところがかなり問題になっておりますので、こういったところと知恵、アイデアを出し合いながらやっていきたいというふうに考えております。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 では、この参考送付につきましては、今、各委員さんから様々な意見が出ました。とにかく喫煙所が閉まっていて少ないということで、駐車場に入ってしまうと。それを解消するためにコンテナを使ったり、様々な工夫をして近くの喫煙所に案内するようにというようなことがございましたので、できるだけ駐車場で吸わないような対策を取っていただくということをこの委員会のほうから申し入れます。きちっとそれをやっていただき、条例云々ということまでになると、民地ですので大変難しいかと思うんで、そういう申入れをします。喫煙所の新たな設置も考慮して、駐車場でできるだけ喫煙者が行かないような対策を取っていただくということで、そういう申入れをしたいと思っておりますけど、よろしいですか。

ちょっと休憩します。

午前11時28分休憩

午前11時34分再開

○たかざわ委員長 では、委員会を再開いたします。

答弁をお願いいたします。

○村木地域振興部長 ただいま、こちら参考送付された陳情につきまして、様々ご意見を頂きました。私どもといたしましても、こういった民有地に対して条例の取締りをしていくというのは、これはちょっとできかねるかなというふうに思っておりますが、ここの辺り一帯、先ほどご指摘がございましたように、コロナの影響もあって、喫煙所が閉まっているとか、そういった状況もございますので、引き続き喫煙所の整備、それから、こちら喫煙者に対する注意喚起等、近隣の喫煙所の案内等、こちらでの喫煙対策を進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○たかざわ委員長 はい。それでは、そのように努力を続けてください。

それでは、「安全で快適な千代田区の生活環境の整備に関する条例」の適用についての陳情について、終了いたします。